

○米田貴志委員長

ただいまから庁舎建設特別委員会を開会いたします。

現在のところ、理事者からの付託事件はございませんが、報告の申出がありますので、発言を許します。

○残実総務部長

過日の庁舎建設特別委員会における現新庁舎整備基本計画の見直しに関する委員からの御意見を踏まえまして、現時点での庁舎建設に係る考え方について整理いたしましたので御説明いたします。

本日、資料1と資料2を用意しておりますが、まず資料1をお願いいたします。現基本計画推進に関する考え方でございます。

まず、観点の1は、発生確率の高まっている南海トラフ巨大地震に備え、耐震性のない現庁舎の早期建て替え着手が必要です。現計画では6年で庁舎移転が可能ですが、白紙に戻す場合は少なくとも10年以上延伸いたします。詳細をその下の1)、2)に記載してございます。

1点目は、今後30年以内に70%から80%と高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震に対して、職員と利用される市民の安全を考え、耐震性のない現庁舎を早期に建て替え、有事においても業務が安定的に継続できる庁舎にしなければなりません。南海トラフ地震の発生確率は着実に上がってきています。

2点目は、候補地選定からやり直すとなれば、庁舎の移転時期は不透明となります。少なくとも、候補地選定、現地説明会、基本計画策定、事業者選定と準備だけで4年程度は必要です。そこから庁舎建設には、基本設計、実施設計を経て施工となり、6年から7年は必要で、現機能を新庁舎に移転できるまでには、少なくとも10年以上は延伸することとなり、早期に建て替えるこ

とは困難でございます。

また、庁舎敷地の用地買収等が前提となる場合には、買収交渉等の期間はさらに延伸します。他方、現計画では、事業者選定期間を含んでも6年で移転は完了いたします。

次に、観点の2は、仮に庁舎の建て替えができないのであればとの想定で、既に採用しないと結論を出している耐震補強の方法についても、現在の単価に置き換えて再試算を試み、また、早期に耐震性に問題のある庁舎の利用を中止するためにビル等の賃借が考えられるのかといった点でも観点を整理し直しましたが、耐震補強では投資しても使い勝手が悪く、大地震後の継続利用は困難であり、また、賃借等の方法では庁舎機能の移転に困難を極める上、投資は仮設経費であり、財政負担も大きいと考えます。

詳細は、1点目、耐震補強の方法では、概算で約103.2億円が想定されますが、当該方法では、耐震壁等により庁舎内の空間がさらに狭隘化し、使い勝手が悪化する懸念があります。また、コンクリートや排水管等の設備の劣化は残存することとなります。よって、根本的に老朽化しているため、大地震やその後の余震を受けると、庁舎の継続利用は困難となる可能性が高く、大地震後には再び庁舎の建て替え問題が発生いたします。

2点目は、民間ビルの賃借ですが、そもそも市内で旧館、新館の職員約600名を受け入れられるビルまたはビル群はありません。窓口部門約400名は、行政手続に関連する業務連携が重要であるため、市民、職員の利便性を考える上で近接に配置しなければなりません。また、議会においても、その円滑な運営を考慮する必要があります。単に場所だけ見つければよいというわけにはい

きません。よって、一部を賃借したとしても、一部は庁舎建設が必要であり、その結果、今以上に機能が分散し、利便性は悪化します。その上、庁舎建設費用とともに庁内LANの構築費等と賃料が発生いたします。

3点目は、公共施設の庁舎転用では、まず、市民の公共施設の利用を長期間にわたり制限することによる市民への説明と理解を得るのに相当な時間を費やすことになり、早期に着手できない懸念があります。さらに、市内の公共施設に約600名を収容できる施設はなく、施設は点在する上に、転用に必要な面積は十分ではありません。民間ビルの賃借の場合と同様に、窓口での市民、職員の利便性、円滑な議会運営などを考慮すれば、一部は公共施設を転用できても、一部は庁舎建設が必要になり、機能は分散し、利便性は悪化します。その上に、施設改修・復元費用、庁内LAN構築費用等が発生するほか、使用料等を徴収している公共施設では、賃借期間中の減収や減収補填の発生が想定されます。また、これらの方法における仮設庁舎では、本設時期が不明確であることから起債を活用することができませんので、建設費用等は一般財源での対応となり、財政運営を大きく圧迫します。

次に、観点の3は、建て替えの方法ですが、別館及び第2別館を集約した建て替えは、今後の財政を大きく圧迫する懸念があるということです。

左側は、現計画の継続費補正予算ベースでの見込額で、129.1億円を見込むものです。その下は、当該事業費に伴う一般財源額の見込みですが、緊急防災・減災事業債を見込む前の状態で約35億円です。その下の括弧書きは、緊急防災・減災事業債が活用できた場合の見込みでは約25億円であり、活用できた場合は一般財源を10億円程度圧縮

が見込めます。

一方、右側では、別館、第2別館も含めた集約建て替えの事業費について、左側と同一単価で試算し、想定で第2別館賃借料の不用分を除いた試算として、209.1億円となります。その下は継続費に伴う一般財源総額で、約49億円の見込みです。

なお、当該計画では、現計画を見直してやることとなるため、工事着手も遅れることから、緊急防災・減災事業債の活用の機会を逸するため、活用は見込めません。

その下は令和5年度末の庁舎建設準備基金の残高で、24.6億円ありますが、基金の積立額から見ても、集約建て替え事業は現在の約2倍の基金を用意する必要があり、今後の積立てに時間と資金を要し、かつ今後の財政を大きく圧迫する懸念があります。

これら3つの観点から、地震等有事への備えに対する時間的な猶予がない現状において、仮設を省き、かつ現庁舎の使用期間を極力短くし、最も安価な方法で庁舎建設ができるのは、現計画以外にありません。また、現計画が否定されれば、新庁舎への移転の延伸、ひいては職員や市民の危険な状態を延伸させてしまうこととなります。加えて、緊急防災・減災事業債といった財源の確保の可能性を逸するのみならず、さらなる事業費の増加、あるいは負担の大きい仮設などの経費を発生させてしまうこととなります。

以上の考えから、現計画の遂行について、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。

引き続き、資料2について御説明いたします。

資料2は、令和5年12月に庁舎建設特別委員会で報告いたしました現計画案と、例示として福祉総合センター余剰地において別館及び第2別館を含めて集約し建設した

場合との参考比較ですが、事業費の試算を今回の補正予算時点での単価見積りに変更したものです。

試算の左側は、現地建設費を億円単位で表示したもので、事業費見込みは129.1億円です。その下段には、財源構成として、一番左側は緊急防災・減災事業債の活用がない場合で、起債が94.6億円、残額34.5億円を庁舎建設準備基金で賄うものです。

その隣は緊急防災・減災事業債の活用がある場合で、起債が104.1億円、残額25億円を庁舎建設準備基金で賄うもので、緊急防災・減災事業債の活用がある場合では、一般財源は約10億円の圧縮となります。

右側は、福祉総合センター余剰地での別館及び第2別館を含めた集約建設の場合の見込みですが、事業費は、第2別館の賃借料の不用額相当分を差し引いても209.1億円となります。

下段の財源構成で、起債は160億円で、残額は庁舎建設準備基金で49.1億円となります。起債は、建設の着手時期が延伸するため、緊急防災・減災事業債の活用時期を逸するため、一般単独事業債のみの試算です。

○米田貴志委員長

報告が終わりました。

質問のある方は順次発言願います。

○高比良正明委員

幾つか質問いたしますけれども、現地の建て替えに6年かかるとする一方、候補地選定、現地説明会、基本計画策定、事業者選定、準備段階で4年かかると。それにプラスして、現在のものでも同じように考えておられるようですけれども、庁舎建設が6年から7年かかるので、別地であれば10年かかるんだということを言われるわけですけれども、6年は構わないが、10年ばかり過ぎだと。この4年間の差について、非常に過大に評価というかお考えのような

んですけれども、庁舎自体は15年とか、そういう短期で潰すものではありませんから、そういうことを考えれば、この4年の差がそこまで本当に大きいものというふうにお考えなのかお聞かせください。

○西田淳一庁舎建設準備課長

進む前の状況でありますので、なかなか明確とは言い切れませんが、基本計画の策定だけでも、中間報告を行い、また最終の報告を行い、パブリックコメントを行うと。その間、予算の措置をしながら基本計画を進めていきます。その前段階で説明会を行ったとしても、その説明会が1回とか、その辺で終わるといようなこともなかなか考えにくいと思いますと、やはりある程度の期間を考えたほうがいいのではないかと。過去のいろんな候補地の説明会の状況などを見ていますと、やはり何度か現地に赴いてお話しさせていただいて御理解いただいているというような経過がございます。

また、事業者選定につきましても、御存じのとおり、今回、一旦中止ということになりましたけれども、それだけでも1年たってしまうというような状況が想定されます。他の方法を取ったとしても、今回は事業者選定につきましても1回で終わる予定でございますが、それをまたそれぞれの工程ごとに入札なりを行っていきますと、そのたびに予算の措置をしながら入札の行為を行うということになりますので、やはり延びてしまうということは容易に想定できますので、そのように書かせていただいております。

○高比良正明委員

近視眼的に述べられているようですけれども、新庁舎は何年を想定されておられるんですか。次の新庁舎の建築の維持をするその想定の間が、5年や10年で潰すわけ

ではないわけですね。そこと比して、この4年間というものがそれだけの重みを持つものかというふうに伺っているわけです。

○永野耕平市長

まず1つは、6年と10年で単純に比較しますと、6年と10年の差で、その差は4年だと思います。この場合、いろんな数字があると思いますけれども、南海トラフ地震は今後30年間の発生率が80%とされているんです。単純に30年と考えたら、来年は29年で80%、再来年は28年で80%という形で、発生確率、あくまでも確率ですけれども、毎年毎年、今日起こるかもしれないという確率は上がっていつているんです。それで計算しますと、ざっとですけれども、今言った数字がそのままでしたら、80%掛ける30年分の4年というふうに考えたときに、大体12%ぐらいの確率で4年間のうちに起こります。だから、今の岸和田市役所の状態で南海トラフ地震を受けると、すごいことになりますよね。建物が壊れるかもしれないですし、日中でしたら職員が大勢亡くなったり、市民の皆さんにも被害が起こるということがあります。まちもかなり崩壊する可能性もありますよね。そしたら、壊れた庁舎で職員がまず命を落とすことが重大ですし、誰かが死ぬことが重大です。

かつ、発災直後から復興に向けて進んでいかなければいけない。発災したら被災地になりますから、被災地ではすぐに住民の皆さんがインフラを奪われて、食べるものもない、寝るところもないという状態の方がたくさん出るんですけれども、そういう方々を直ちに支援しなければいけないんですが、それを庁舎がない状態でやらなければいけない。もしくは、職員の多くが亡くなっている状態でそれをやらなければいけない。だから、大変なことなんですよね。

こうなる可能性が、今の計算で言うと12%ぐらい、その4年間で上がります。これは、僕は軽い数字じゃないと思います。

それと、もう1つの点は、今言っている6年と10年という差は単なる4年の差ではないという説明をさせていただきたいんですけれども、今回もし、ここまで進んできた現地でやっ払いこう、しかも令和5年3月には現地でやろうということで議会のゴーサインも出していただいた。これをこの時点で、仮に白紙撤回してもう一度やるというようなことをやるのであれば、次に10年後にやろうということで新計画を立てたとしても、また新計画がある程度進んだ時点で、そこでもまた白紙撤回の可能性も出てきますし、また、きっと庁舎をどこに建てるというところからみんな意見が違いますから、そういう意見がまたそのときにも出てくるかもしれないし、そしたらそのときにまた10年と6年と比べて、4年ぐらいのことやったらまた考えようかということで万が一延びたら、もっと延びることにもなります。

これは政治家としての思いですけれども、今まで一人一人の市民、一人一人の議員の中には本当にいろんな意見がありますし、率直にはどこがいいというのはみんな違う。でも、何とか議論の中で落としどころを決めて、現地でやろうというところまで合意を得たのが令和5年3月の現地でやろうという議決だと思うんですね。ひょっとしたら賛成した議員の中にも渋々の方もおられたかもしれないですけれども、それでも何とか、大事なことから、自分としてはここがいいなという思いはありつつも、現地で納得していこうというふうにみんなが思われて、民主主義的な合意を得たのが令和5年3月なんですよ。これをしっかりと重視して、議会の議決、市民の議決ですか

ら、これを重視して進めていくというのが2つ目の大事な理由だと思っています。

○高比良正明委員

基本的に行政の方は、たればの話をごっち側がしても、たればの話は回答しませんというようなことが多々あるわけですが、そんな中で、たればの話をあえてお話しただいて、決意というか思いを語っていただいたということは、理解はしています。ところが、地震のことを過剰にお話しいただきましたけれども、ほかの施策はどうなんだというようなことで、整合性が取れないんじゃないかという部分もあるわけです。

せっかく永野市長がお答えいただきましたので、確認しておきたいんですけども、2018年に当時の井上博議員が野田町会館でやった市政報告会で、90%は福祉総合センターのところでもう決まっているという発言をなさったというふうに、私は井上博元議員から伺っているんですけども、どうですか。

○永野耕平市長

初めて聞きました。

○高比良正明委員

それやったらまた話が変わってくるんですけども、リップサービスでよく言われるというようなことをいろんな議会の中でも……。(発言する者あり)

そうです。そうです。議会の中でも、そういうのは広い目で見たいとか、例えば図書館まつりの話で図書館を充実させる話とか、そういうことを言われるので、ひょっとしたらリップサービスで言われた可能性はあるとしても、そのときにはそういう考えであった。ところが、2019年1月の庁舎建替特別委員会で反転するわけですね。

それはいいですけども、庁舎建設につ

いては、和泉市や貝塚市でも建設自体が6年かからずに数年でできているわけですね。となれば、6年から7年と現在地でも別のところでも試算されておりますけれども、6年、7年というのは非常に長いのではないかとということと、一定その前に野田町などでは話をしているわけですね。そうなれば、準備段階も、ごっち側で1年、ごっち側で1年、ごっち側で1年というふうに別個でやられるのではなくて、併走してやられるということ、もう少し短くなる可能性はあるのではないですか。いかがでしょうか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

御指摘の部分、当然、そういう形で、その方向になれば急いでやるということはありませんけれども、我々、当時の記録を見ますと、やはり福祉総合センターの余剰地の辺りに関しては、全体的に交通の点でかなり御要望を頂いていたかとは思いますが。その辺の考え方の整理や、また、実際、施工に当たりますと、駐車場の考え方も出てきます。立体駐車場を建設するというごことも併せて考えないといけないということもありますので、その程度の時間は見ておくべきだろうと思います。

また、一方、あちらには肢体不自由児施設もございますので、その辺の駐車場の調整とかは考えられるのではないかとごころで、現時点ではそのように考えてございます。

○高比良正明委員

野田町の道路は都市計画道路ですから、いずれにしてもあればやらなければならないということ、最大で4年ぐらいを見積もっているということ、承知しておきます。

南海トラフ地震のためにということ、今もるる説明されたわけですが、そこに全議員は同意しているわけですね。その

上で、ハザードマップにおいては、第2別館などは洪水のハザードマップで色がついていますよね。上町断層帯地震では震度6強、中央構造線断層帯地震と南海トラフ地震では震度6弱という震度が想定されています。液状化の危険度予測も想定されていて、ここに対して第2別館などは該当しているわけですよね。ここの危険度はどのようにお考えなんですか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

確かに御指摘の部分はございますが、別館、第2別館に関しましては新耐震基準をクリアしております。ただ、現状で考えましても、旧庁舎の旧館、新館に関しましては、新耐震基準以前のものであって、耐震性がないというのが1つの問題であります。

先ほども申し上げましたように、次の方向性を出して、庁舎を建築していくというところに関しては、すぐにできるというようなレベルではありません。また、南海トラフ地震のことを強調させていただきましたのは、南海トラフ地震自体が海溝型の地震であるということも懸念してございます。いつ起こるか分からないというのはどの活断層地震も同じかもしれませんが、南海トラフ地震につきましては、やはり海溝型で、ある一定の周期を持って動いてきているということもありますので、我々が方向転換をして次に庁舎を建てるというスピードと、この地震が発生するのではないかということとを勘案いたしますと、もう時間的な猶予はないのではないかとというのが我々の考え方でございます。

○高比良正明委員

今話したのは、地震の震度もありますけれども、洪水と液状化の話なんです。液状化についてはここもそうなんですけれども、その部分ですね。

別館について私が聞いているのは、あそ

こは水道が——私は広域化には反対していませんけれども、広域化に多分なるんでしょう。そうなったときには、あそこの水道自体は残すんだと。つまり、別館は残した状態で、第2別館自体は、あそこだけがああのビルから出ていくというような形で、合築というか、1つの庁舎の中に入れるんだというふうに想定を私はしているわけです。ところが、こっち側の見積りではそういうふうになっていないわけですよね。

今、富田林市で市庁舎を同じように建て替えしようかということで、議会を消防署のところへ持ってきています。庁内LANなどのインフラでお金がかかるといふうに言われておりますけれども、結局、今から建てても6年を見込んでいます。そうならば、一部だけでも、例えば学校給食課とか生涯学習課、環境保全課とか健康推進課とか消防本部とか、この庁舎に入っていないところはほかにもたくさんあるわけです。人権・男女共同参画課もそうですよね。となれば、そういうふうに一部ずつを民間のところを使わずに、市の既存のところ、市民には御迷惑をおかけすることにはなるかと思っておりますけれども、費用を圧縮するというので、公の施設を利用するというような想定はございませんか。

○永野耕平市長

まず、ハザードマップについてなんですけれども、ハザードマップは、委員が御指摘のように、ここは危険だということが言えると思うので、御指摘は正しいと思うんですけれども、ハザードマップは、その危険性を分かって生活してもらいたい、活動してもらいたいということでああいうものができていますので、そういう受け止めをしていただきたいと思います。

今のアドバイスなんですけれども、まずは、令和5年3月に現地での建て替えにつ

いて議会からゴーサインが出ていることを一番大切にして、我々としては現案を実行するというのももちろん芯に置いています。これしかないと思っています。議会の意思ですから。

ただ、今、アドバイスがあったとおり、たればの話ですけれども、例えば、これを白紙にしなければいけないとなった場合は、委員が先ほどおっしゃったみたいに10年かかる。10年というのは、最少に見積もって10年、早くても10年かかるということです。その間に南海トラフ地震が起こる可能性は、何十%という確率で起こってきます。もしそういう形になるのであれば、例えば、議会が白紙にしろという意思表示をしていただいたら、我々としては白紙にせざるを得ませんので、白紙にします。

その場合は、恐らく新しい庁舎ができて安全に仕事ができるまでに10年はかかるということです。委員が今アドバイスいただいたように、私としては、議会はここの議会を使わずに、例えば小学校の体育館などを借りてやる。我々の仕事の場所も、6館の公共施設がありますので、そういうところに分散してやっていく。もし足らなければ、民間の貸しビルに入らせていただく。もしそれでも足らなければ、仮設の庁舎を建ててという形で。もし白紙にするというほうにかじを切られる場合は、そこから10年以上かかると思いますので、これは非常に危険ですから、その場合は、直ちにみんながこの庁舎を使わない形にしていく検討に入らないといけないと思っています。

ただ、今の段階では、議会の意思は尊重しなければいけないですから、令和5年の決定を受けて、現案でしっかりと進めていきたい。その場合は、委員がおっしゃったような形ではないんですけれども、アイデアそのものはいいいアイデアだと思います。

○高比良正明委員

10年の話もそうなんですけれども、今ここでやりますよということになっても6年かかるわけですね。そのときのリスク回避の話をしたんですけれども。

それと、6年間から7年間、庁舎の工事にかかるということは、市民の皆様と公用車に対しても非常に不便をおかけするということで、市民の車は、横のこなから坂に隣接するところなどは使えないんですよ。裁判所跡駐車場のほうへ市民には持っていただく。公用車については、駅のビルであったり、浪切ホール周辺のところを使うのが6年から7年かかるんだということよろしいですか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

その6年の中に設計期間を2年置いておきますので、実質4年ぐらい、4年から5年ぐらいまでかなと思っておりましたが、極力その期間を短くできるように、また、公用車につきましては、近くのところ駐車場等が見つかれば、そこに契約させていただくというふうなことは考えております。ただ、今、何も方向性が決まっていない中でなかなか動けないという点がございまして、そのような形で考えております。

○高比良正明委員

4年間から5年間は市民に不便をおかけするというのをもう1回確認しておきました。

緊急防災・減災事業債なんですけれども、使えないという前提でお考えですが、能登半島地震もあって、本市のような古い庁舎をまだ残しているところは1700自治体のうちで幾つあるのか分かりませんが、一定数はあると考えます。そうであれば、政府がそこについて、緊急防災・減災事業債をつけないから建て替えができないんです、ならばそのまま、自力で建て替えない

まま地震を迎えてくださいというふうに見えるとはなかなか考えづらいんですけども、能登半島地震があって以後でも、このような緊急防災・減災事業債はないんだというふうなお考えに変わりはないですか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

事務レベルにおきましては、次の期間延長という部分につきましては、ある程度、事務方の関係部局、関係各位から御理解を深めていただいておりますので、それはあるのではないかと思います。ただ、それ以上のことになると、なかなかはっきりとは言えませんので、我々としてはないというふうな前提で考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。

○高比良正明委員

分かりました。これは政治的に議員から政府に働きかけをして延ばしてもらうようにやってくださいよというふうなお答えと受け取りましたわ。

財政については、これまで利息が5%弱のものを、現在も返済が残っている部分がありますけれども、返済し続けてきたわけですね。ところが、今借りれば0.5%以下、予算書を見れば0.25%とか、非常に安い金利になっているわけですね。ここについても建築費の部分で後々ずっと返していくということについて考慮なされているでしょうか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

現在の想定では、財政当局と協議しながら最新の利息等を聞いてございます。

○高比良正明委員

まちのにぎわいというのも市長がよく言われる話なんですけど、前から私が言っていますけれども、図書館についても建て替える必要であると。そのときに市庁舎と図書館とを合築して、私は福祉総合センターと

いう想定をしていますからね。その中に商業的な店舗も入れて、そこで賃料収入などを得るといふようなこともあれば、これまた、かかる経費についても圧縮が可能ではないかと考えるんですけども、図書館についても現状よりも値段、維持費が下がっていくということがありますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○米田貴志委員長

高比良委員、具体的に出すとちょっと答えづらいと思うので、例えば、民間なり何なりと組み合わせた新たな建築手法を考えられるかという視点でよろしいですか。

○高比良正明委員

はい。

○永野耕平市長

そもそも、なるべく民間の建物と合築する形で庁舎建設の費用を安く上げようというところから僕は入っていますから、そういうイメージなんです。だから、なるべく、例えばホテルと庁舎とを合築してやっていったらどうか、こういう事例、奈良県やったかな。（発言する者あり）

○永野耕平市長

橿原市ですね。ありますし、そういうふうなこともうまいやり方としていろいろ勉強して。ただ、そのメリット、デメリットは両方ありまして、それらを勘案した結果、現案に行き着いているというところなんです。だから、今おっしゃっているような発想というか、きっと図書館と合築するのがいいんじゃないかと、イメージ的にはすごくいいと思うので、そういうふうなことが僕も望ましいと思って検討したんですけども、メリット、デメリットを勘案した結果、庁舎については原案のとおりになっています。

図書館の話をしてこするのはふさわしくないですから、また図書館は図書館でどこ

かで議論したいと思います。

○高比良正明委員

少なくとも図書館についても耐震性がなければいけませんから、あそこについてもやはり同じように考えていかなければならないのではないかと考えます。

最後の質問にしますけれども、資料では、先ほどの地震について、被災しないか復旧可能だと見ているような試算というふうに見受けられますけれども、そうでない場合の仮定をしていないのではないですかということです。もし被災することになれば、提示されている経費ももっと増大するんじゃないんですかという話です。第2別館とかも含めまして、そのときの被災の話です。

○米田貴志委員長

高比良委員、ごめんなさい。僕もちょっと趣旨がよく分からなかった。

○高比良正明委員

だから、この場で建て替えをしました。別館、第2別館を残しています。そこが耐震性があるから大丈夫だというふうな前提の下に計算なされているようですけれども、この前も事業常任委員会で話しましたかね、耐震化されていても、耐震では中がぐちゃぐちゃになるということです。城の話でしたが、免震であればもったけれども、耐震であれば中が使えない状態になるというのは過去の地震でも分かっている話で、能登半島地震でも今回、病院の例を挙げましたけれども、それで分かった話なんですよ。そういったことがここの中に加味されて計算されていますかという話です。

○永野耕平市長

今の委員の御指摘は正しい御指摘だと思います。我々としましては、資料を作る際に、耐震性があるものは耐えるという前提で資料を作るものです。ただ、委員がおっしゃるとおり、耐震性があるとなっていて

も、老朽化もしていますから何が起こるか分からない。結果的に大きく傷つくということは耐震性があるとされている建物においても起こり得るものだと思います。

○高比良正明委員

起こり得るということは蓋然性があるというふうにお答えいただいたという認識を今、しましたけれども、それであるならば、そこについてもやはり加味した上で経費の計上をしていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

○井舎英生委員

市長が6年前に当選された翌年ぐらいだと思うんですけども、その当時は、現在のこの土地に建て替えるよりも、福祉総合センターのところの点数が大分高かったんですけども、永野市長が評価を変えられて、あそのA地点とここのB地点とが同じぐらいの点数になりました。私は、そのとき賛成したのは、5月13日ぐらいだったと思うんですけども、私と当時同僚の議員とで選定地を2つぐらい増やしたらどうですかということで提案させていただいたんですが、永野市長は1週間ぐらい検討の結果、やっぱりA地点かB地点どちらかにしますということで。結果的に、私はその当時は、津波が来ない、ここに活断層もないという条件、活断層のことは分かりませんでしたから、津波が来ないということで、やむなくここでもいいというふうにしたんですけども、もともと市長がここにしたいという意思が非常に強かったので、議会もそれに強い反対をせずに同意したということ。議会が決めたということよりも、市長の提案を認めたということなんです。

その後、活断層が見つかりました。私は、南海トラフ地震は、そんなに建物が一瞬のうちに壊れてしまうような強い加速度は、かなり遠方ですから、横揺れはありますけ

れども、大丈夫だと思っています。やっぱり一番怖いのは、能登半島と同じように、南海トラフが動くことで、近くの活断層が誘起されて動くという可能性があるんです。だから、遠方の南海トラフ地震は私、全く心配していません。

それから、津波の件は、津波がここに来ないというハザードマップが大阪府、国から示されているけれども、その〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（8文字削除）なんです、私が調べて、きしわだ自然資料館までしか津波が来ないというふうになっているんだけど、〇〇（2文字削除）だということで、パシフィックコンサルタンツ株式会社がやったんだけど、そのデータも取り寄せたりして、2年ぐらい前から、ここは防災上危険だと、やめようということは何回も議会でパネルを使って説明するんだけど、なかなか理解してもらえないまま来ているんです。

4年、5年ぐらい前に大きな台風が来たときに、その翌年に市長は日本一災害に強いまちをつくと、日本一災害に強い岸和田を目指すとされました。これはみんな賛成です。でも、そういう災害が来た場合、地震が来た場合、津波が来た場合、この場所は避難地域になっているんです。この周辺の人は、ここから城内小学校、また岸城中学校のほうまで避難されるわけですよ。

○米田貴志委員長

井舎委員、質問に入ってくださいませか。

○井舎英生委員

それで、ここは防災上も不適當な土地だと思います。それから、昨日、行政DX推進計画、スマートシティ構想で言われたので、今までの市庁舎じゃなくて、今後100年のことを考えた市庁舎にしなきゃいけないので、高比良委員も言われた、私はオンラインで分散化は十分ありだと思うんです。

そのようにして、やっぱりスマートシティにふさわしい庁舎にすべきだなと。そうすればコストも安くなるし、安全性も高まる。すなわちリスク分散になりますからね。そういう観点でやれば、10年以上にはならないと思います。6年プラス2年ぐらいのものだと思いますよ。

だから、そんなような考え方は全く今ないんです。ただ面積を足して、1万3000平方メートルを全部集めたら2万平方メートルになって、建設単価を掛けて約200億円になると、こんな単純な作業をしていたら具合悪いんじゃないですか。もうちょっとその辺の行政DX推進計画、スマートシティ構想の下で庁舎を考えるとすることは毛頭ないんですか。

市長、今後100年の市役所ですからね。市長、どうですか。今後の行政DX推進計画、スマートシティ構想に基づいて考えるということはやられたらいいと思うんですけども、いかがですか。

○米田貴志委員長

井舎委員、スマートシティ構想に合わせた庁舎に変更すべきだという御質問でよろしいですか。

○井舎英生委員

DX推進に基づく庁舎ということですよ。これは我々も日常的にすぐリモート委員会とかいろんなことをやるんですから、建物があつて、床面積をたくさん取ってという時代じゃないと思いますよ。そうすればコストももっと少なくなるし、利便性もいいし。これは市長じゃなくて部長でいいと思うんですよ。部長で答えてもらえば。

○米田貴志委員長

井舎委員、行政DX推進計画は令和6年度から始まる話なので、その辺はまだ見えないんじゃないですかね。

○井舎英生委員

D Xって、今日からでもあしたからでも、4月からやるようなことですよ。

○永野耕平市長

まず、僕が来る前の点数は福祉総合センター敷地のほうが高かったのに、僕が来て、まるで何か僕のほうで細工して、こちらのほうが高いようにしたという話があって、それは市長がこっちがええと思ってたからやという話があったんですけど、これは全くそんなことないので、否定しておきます。僕は、庁舎がどこにあるという、自分の気持ちとしてはここがいいなというのは、もちろん一個人としては持っていますけれども、それはここではないですし、福祉総合センターとここ、まずはここに庁舎を持ってきたいという気持ちから仕事をするなんという事はないです。僕は、そのときの自分の役割は、何度も申し上げていますが、市役所の在り方とか、市役所がどこにあるべきかというのはみんな考え方が違いますから、みんなが納得するところに話を集約していく、そしてまた、市民にとっても最善のものは何なのかということをしつかりと市役所の職員たちと一緒に力を合わせて議論して、最終的な最善の提案を議会に対してするというのが僕の仕事ですから、自分が何となく気持ちとしてはここがええなみたいなので仕事をする事はないです。

それと、津波の想定を〇〇〇〇（4文字削除）が行って、それを〇〇（2文字削除）だというふうに発言されたのは極めて不適切な発言だと思うので、撤回されたほうがいいんじゃないかと思っています。

それと、日本一災害に強いまちづくりということなんですけれども、このとき、何度もその趣旨をお話ししているんですが、日本一災害に強いまちづくりは、市民との協働によって成り立つということを何度も

説明させていただいています。岸和田市は市民の力が強いまちでありますし、町会や祭礼組織を中心とした地域コミュニティが非常に強いです。このコミュニティとの自助、共助、公助のよいバランスをつくることによって、日本一災害に強いまちをつくっていかうということですので、これは御理解いただきたいと思います。

それと、行政のオンライン化、I T化、D X化についてはもちろん賛成しておりますし、私からこれを進めていかうという指示もしています。委員がおっしゃるように、市役所という大きな建物がどんとあるわけじゃなくて、もっと小さい建物で、もっと少ない職員で仕事ができる。また、分散化してオンライン上で十分仕事ができるという社会がいいと思っています。それに向けて歩んでいかなければいけないと思いますが、これを今すぐにやるということが難しいと思います。ですから、まずは現案、市民の意見、すなわち議会の同意を得た令和5年3月に現地で建て替えをするという案が現案なんですけれども、この案をしつかりと完遂する中で庁舎を建てる。その中で行政のオンライン化をしつかりと進める中で、市民の皆さんの生活の変容と合わせて、最終的には小さい庁舎になればいいなと思っています。

○米田貴志委員長

井舎委員、できるだけ報告に沿った質問でよろしくお願ひしたいと思います。

○井舎英生委員

10年以上かかるというのは、そのように想定している、考えているということで、10年以内でということは十分あり得ることなので、もう少し、これから6年以上たつたらすぐ地震が来るというんじゃないくて、皆さん、建築の耐震基準というのは壊れない基準じゃないんですよ。ある想定をして、

この建築基準で建てれば法的には問題ないというだけのことであって、新耐震基準で造ればどんな地震でも壊れませんということじゃないですから。だから旧耐震基準も同じで、旧耐震基準だから壊れますじゃなくて、やっぱり建っている場所によるんです。だから、私が言うのは、ここは活断層があるから、いざというときに、能登と一緒にですよ、地震規模は小さいけれども非常に加速度が強い揺れが来る、衝撃が来る。だから、あえてここを選んで、ここは安全ですよというんじゃないで、防災上考えたら、やはり離れることですよ。

今、市民の人たちは、津波が来るぞと言って全部避難するでしょう。ハザードマップに従って、ハザードマップよりも向こう側に逃げるわけです。私はあのハザードマップはおかしいと思っているので、私に撤回しなさいと言うんだったら、もっと市が調べて私に反論してくださいよ。調べずに大阪府が言っているからこれで正しいというね……。

○米田貴志委員長

井舎委員、そこはちょっとまた違う側面なので。

○井舎英生委員

意見です。だから、ここに建てることについて、あなたたちが、市長以下、皆さんがここに建てるその意味が分らないです。なぜここにこだわるのか。それは議会が決めたからと言うんだけれども、私は違うところに建てようと、より市民のことを考えて、今後の安全性を考えて違うところに建てようというのが今まで言っていることなので。市長は議会が決めてくれということだと思えるんですけども、それでよろしいんですか、市長。議会が決めるんですか。場所は市長が提案して決めるのが行政の筋じゃないですか。

○永野耕平市長

私たちの仕事は、一番いいという案をつかって議会に提案することで、決めるのは議会だと思います。

○井舎英生委員

今、市長は、ここに建てるのが、ほかよりもここがいいと、比較して、いいという考え方ですか。津波と活断層のことも含めて。

○永野耕平市長

そうです。

○井舎英生委員

では、そういう安全性の比較というのをやってくれませんか、コスト比較だけじゃなくて。今はコストばかりの比較ですよ。安全性の比較が大切じゃないですか。ここへ新しい建物ができて、南海トラフ地震が来た、活断層地震が起こった。やっぱり防災って想定しなきゃいけないですよ。だから、今の技術では、建物をコンピューター上でがーっと揺すって、潰れるか壊れるかどうかというのは計算できるんですよ。だから、そういうこともやって、ここに建てる以上、そういう安全性の比較をしないか、早く早く早くと言うて、今、100億円では済まない、150億円超えるような金額なんだけれども、そういう安全性の比較を、A地点、B地点に建てた場合、揺れがどう違うのか、そういう技術的な理論的な科学的なデータを示してほしいですよ。そして私も理解します。

○残実総務部長

リスク評価比較というお話でございますけれども、南海トラフ地震、先ほど来、30年以内に発生確率が70%から80%という数字が出ておりますが、この大阪湾南東岸断層という部分につきましては、国の産業技術総合研究所の活断層データベースでは、泉南活動セグメントということで表現され

ておりますが、今後30年以内の地震発生確率は、ポアソン過程モデルで約0.3%、BPT分布モデルでは約0%というふうに公表されております。

○井舎英生委員

私が言っている活断層というのは、南海トラフが……。

○米田貴志委員長

井舎委員、申し訳ない。言いたい気持ちはよく分かるんですけども、その議論は前も同じことが続いている議論で、繰り返しになるので、今回の報告に沿った質問をお願いします。

○井舎英生委員

分かりました。今、委員長からそういう注意が出たので。

この報告では、ただ単純に面積を1万3000平方メートルから2万平方メートルに増やすのは、別館の面積を持ってきただけでしょう。それに単価を掛けて約200億円だと。こんな単純なことを考えたら駄目じゃないですか。だから、面積は今後のオンライン化、リモート・IT化を入れて、もっと面積が減らせる。それから、先ほど高比良委員も言ったけれども、前から私も言っている、オンラインで分散、市民センターなんかをうまく利用して、公民館も使って分散化する。こういうことは大切だと思うんですよ。これも災害化のリスク分散ですわ。そういう視点でやれば、もっとコストが少なくなって、物事が早くつくれる。この今のデータでは、ここが一番危ない場所だと思いませんか。

○永野耕平市長

高比良委員がさっきおっしゃったことは、今、井舎委員がおっしゃっていることと全く別のことで、高比良委員は先ほど、建築に6年間かかるとしても、その6年間のリスクを考えろというふうなことをおっしゃ

いました。今、井舎委員がおっしゃっているのは、そもそも現地で建て替えをすることをやめて、今すぐ分散化していけというふうな話ですから、全く別の話です。

それと、南海トラフは怖くない、大阪湾南東岸断層が怖いということも井舎委員の考えなんです。社会的に我々は公費をお預かりして、公費で公的な市役所を建てるので、公的に評価された数字を基に建設していくということをやらなければいけないですね。井舎委員がもし御自身の建物を建てられる場合は御自身の考え方でやられたらいいと思うんですけども、我々がやはり基準とするのは、あなたが否定しているハザードマップも我々は参考にしますし、あなたが全然怖くないと言っている南海トラフ地震は、私たちは脅威だと思っています。また、大阪湾南東岸断層も、先ほど残部長からもお話があったとおり、0.3%や0%という30年間の発生率のものに対して、我々はこれについてはしっかりと耐震性のある建物にすれば大丈夫だと考えていますし、あなたはそれが耐震性があっても壊れると言っている。かなり話はかみ合わないですが、我々としましては、井舎委員がどう考えられるのも井舎委員の自由だと思いますけれども、公的な建物を市民のために建てていくという上では、公的にしっかりと研究機関の中で、これが正しいであろうというふうに現時点で科学的に評価されている数値を基に検討していきたいと思っています。

○井舎英生委員

今、能登半島地震の話が出ましたけれども、あれは国が何か月前、1年前からここは危ないよと、来るよと誰も言ったことないでしょう。だから、あんな評価はやっぱり無理なんです。産業技術総合研究所は私は知っていますけれども。

だから、こういうデータを出されるときに、ただ単純に面積を増やして、それで高くなります、約200億円になります、だから新しいところはよくないと、こんな単純なデータの出し方は駄目だと思うんですよ。もっと私のように、従来の庁舎の考え方がなくて、やっぱりオンライン、リモートでICTで仕事をやっていく時代ですから。市民もわざわざここまでタクシーで来なくてもいい時代になってくるわけですから。そういうことで新しい今後の市役所を考えていかないと、旧態依然の考え方で、こんなんで判断してくれ、お金がこんだけ、100億円、100億円も僕は高いと思っているので。だから、無理難題を言っているのか、そこは皆さんよく勉強してやってくれていると思っているんだけど、ちょっとこれはデータとしてはよくないと思います。

それから、市長、一度みんな耐震基準、ここは市民の建物だから、1回これが壊れるかどうかというのを計算することは考えていませんか。

○永野耕平市長

既にこの建物の耐震性については調べておりまして、耐震性が非常に乏しいということを確認しております。

○井舎英生委員

もう市長はいいですよ。市長じゃなくて、うちでも技術職の人たちがいるので、そういう技術職の人たちの力を結集して、本当にいい建物を建てるというプロジェクトにしてほしいと思います。私は、ここは一番、地震、津波、高潮もそうだけれども、そういう被害を受ける場所だから離れようと、これだけです。それが、市民の今後100年間の市役所を安全なものにしていく一番の道だと思います。残部長はそういう視点はなんでしょうか。科学的に考え……。

○米田貴志委員長

井舎委員、それは漠然とし過ぎて、答えるのが難しいと思いますけれども。

井舎委員、質問の趣旨がなかなか見えてこないんですけども、最終的には今の質問は現庁舎の耐震性の数字を示せというお話だったのか、新たに建てる建物の数字を示せというのか、全く見えなかったの、そこを整理していただきたいんですが。

○井舎英生委員

私が比較せよというのは、今この建物があるので、この建物がどれぐらいの地震加速度で潰れるのか。そういうことをコンピューターで計算すればいいんですよ。同じ加速度の地震データを、ここが潰れるというデータを使って、新しい場所で建てるにはどういう建物にしたらいいかというのが1つの基準になりますから、そうして科学的に考えていくと。だから、お金をかければいいものができる、耐震性の高いものができるわけじゃないので、そこは市の技術職の人たちの知恵も入れて、そういう比較検討をしないと。ただ面積とかそんなことだけで建築単価を掛けて、これだけ予算が要ります、期間が要りますと、そんなようなことはちょっと具合悪いんじゃないですか。

○永野耕平市長

市の職員は非常に精緻な検討をしてくれていると思います。ですから、そういうふうな形で、これはあまりにもよくないというような形でおっしゃるのは、僕は非常に遺憾に思います。しっかりとした精緻な検討の下に議会に提案させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

先ほどから科学的、科学的とおっしゃるんですけども、我々としては、それこそ科学的に、既に評価されている数字を基にこれまでの検討を進めてきていますので、そのことについては、科学的にとおっしゃ

るのであれば、まずはその点を理解していただいて、どのように科学的ではないのかということを確認に御指摘いただいたら大変助かります。

あと、現庁舎について耐震性を確認する数値がございますので、担当者から申し上げます。

○西田淳一庁舎建設準備課長

現庁舎でございますけれども、現庁舎の旧館、新館の状態でございます。

まず、現庁舎の新館は、1998年に耐震2次診断を行っておりますが、耐震指標でありますI s値が0.21となっております。報告書の目標基準値0.72をはるかに下回っております。地震時に倒壊または崩壊する危険性が高いとの指摘がされております。

また、旧館は1995年に耐震1次診断を実施しておりますが、既にこの時点で、長辺方向と短辺方向がございますけれども、南北方向及び東西方向ともに既存RC建物の耐震1次診断基準の必要な強度でございますI s値0.8より大という値に足りません。また、旧館は1954年竣工でございます。1995年の1次診断時点でも、経年劣化を考慮しなくとも基準値をクリアしていないとの報告がなされております。なお、2024年時点では70年を経過してございまして、老朽化が著しい建物ということでございます。

旧館、新館が南海トラフ地震等に遭遇した場合は、科学的、シミュレーションとおっしゃいますけれども、恐らく震度5強から6弱と想定されておりますので、非常に危険な状態になるのかというふうには考えられます。

○井舎英生委員

今、課長から、以前から同じような話を聞くんだけれど、私が言っているのは、ちょっと理解が難しいんだろうけれども、震度

が6、7で物が壊れるわけじゃないんですよ。だから、私が言うのは、もっと実際に加速度というのを考えていかないと……。

○米田貴志委員長

井舎委員、申し訳ないです。ちょっと専門的なことになるかと……。

○井舎英生委員

だけど、それを言わないと。だから、通じる人にこういう場に来てもらわないと議論にならないじゃないですか。

○米田貴志委員長

井舎委員、その発言は撤回していただきたいと思います。

○井舎英生委員

分かりました。だから、このデータでは、今度建てる建物が、私はここは反対しているので、ここは危ない場所だから。100%安全な場所というのはないんですけど、より安全な、ここよりも比較して安全な場所に建てないと、今後の大切な市役所で、市民の税金で建てるわけですから、そういう観点で考えなきゃあかんと。だから、ここは何回も言っている津波の話も、皆さんね、市長も、府の言うことを信じる信じるって……。

○米田貴志委員長

井舎委員、さっきも同じ話をされていると思いますので。

○井舎英生委員

だけど、それを調べようとしなから。

○米田貴志委員長

井舎委員、申し訳ないけど、そろそろまとめていただけませんかでしょうか。

○井舎英生委員

まとめます。だから、とにかくこの場所は、今後の市役所を建てる場所としては非常に悪い場所です。ぜひ違う場所に決めて、早急にプランをつくると。そうすれば10年はかからない、6年プラスアルファぐ

らいで私はできると思っていますから、ぜひそういう方向で考えていただきたいと思っています。

○永野耕平市長

個人的な見解としてお伺いさせていただきましたが、現庁舎を現地で建て替えていくという案どおり、しっかりと皆さんの理解を得られるように努めてまいります。

○米田貴志委員長

井舎委員、先ほど発言の中で、〇〇〇〇（4文字削除）の数値のところ、〇〇（2文字削除）という発言がございましたので、そこは申し訳ないんですが削除させていただきたいと思います。

○井舎英生委員

いいですよ。〇〇（2文字削除）というのは何を〇〇（2文字削除）と言ったの。

○米田貴志委員長

〇〇〇〇（4文字削除）の数字、見解。

○井舎英生委員

いや、〇〇〇〇（4文字削除）がつくったんじゃないで……。

○米田貴志委員長

基本的に、そういう著名な方というわけではないんですが、そういう方に対して不適当な発言だと私は認識しましたので、そこは削除させていただきたいと思います。

○井舎英生委員

ちょっと追加。以前からこういう場にそういう専門家の先生を呼んでほしいとか、河田先生の名前が出ていますから、来てほしいと。それが全然実現しないじゃないですか。

○米田貴志委員長

それは今回の報告事項とはまた別個になりますので、誰を呼ぶ、呼ばないという話は別個になりますので。申し訳ない、思いは分かりますが、そこはちょっと抑えていただきたいと思います。

○橘川亜紀委員

これまで再三議論されてきたことであり、今までの答弁にも重なる部分がございますが、確認を込めてお話をさせていただきます。

まずもって、庁舎建設を検討する上で、安全を最優先に考えることが私たちの責務であると考えております。その上で、問題は現庁舎の深刻な老朽化であると思っております。その耐震性について大いに懸念があるということです。

耐震性については、先ほど井舎委員への答弁でお話がありましたけれども、やはりここで働いている職員、また来庁されている市民の皆様の安全を思えば、今日、明日にも起こるかもしれない災害の危険を真剣に受け止めて、一刻も早く建て替えに向けて前進するということが最優先であると考えています。

近いうちに発生すると言われていた南海トラフ地震、それに加えて頻発する異常気象による風水害などのリスクが高まる中で、あらゆる災害に耐えられる安全な施設でなければならないということが大前提であります。私たちの責任は、これらのリスクを最小限に抑えて、市民の安全を確保することだと思っています。そこで再確認させていただきます。

これまで、庁舎建て替えの話が出てから、基本設計や場所の選定、市民の皆様との意見交換と、膨大な時間、コスト、労力を費やして、10年以上の歳月をかけて、多くの人々がこの建設に関わって計画を進めてきたわけです。これも確認を兼ねてお聞きするようお願いなんですけれども、現計画を一から見直して、建設候補地を変えて庁舎建設を行うとすれば、今からどの程度完成時期が延びるのかについてお答えください。

○西田淳一庁舎建設準備課長

現計画を一から見直して、建設候補地を

変えて庁舎建設を実施する場合の完成時期ですけれども、報告書にもございますように、まず建設候補地の選定を行いまして、その後で現地説明会、その後、基本計画を策定し、事業者選定を経て、基本設計、実施設計、また、ものによっては、今後行くところによりましては、立体駐車場を含む庁舎建設となりまして、やはり完成までには10年以上の延伸が考えられます。

また、10年以上かかるというところに関しましては、現地説明会での動向を考えたり、またその過程の中で開発手続等が発生したり、そういったことの可能性も加味してございます。さらに、市有地だけではなく民有地にも考え方を広げていった場合には、その民有地を買収するための期間もございますので、買収交渉、また敷地の調査検討などといった期間もさらにかかってくると考えておりますので、かなり延伸するものと思われま。

○橋川亜紀委員

本来、今すぐにでも建て替える必要があるという認識が大前提で話をしていると思っておりますので、場所の話は本当に全く寝耳に水という感じなんですけれども、新庁舎の完成までここからさらに10年以上先延ばしになりますと、現庁舎の使用に対する懸念には言葉が尽きないわけです。そのほかの方法としていろいろ検討していただいておりますが、二重投資の問題、事業費の大きさ、財源の有無などを考えますと、お考えに示されたとおり現地建設が最適な考えであると確信しております。

1月1日の令和6年能登半島地震は記憶に新しいですし、防災対応がますます重視されておりますが、総務省のデータによりますと、石川県の各市町村では防災拠点となる庁舎の耐震化は100%ということなんです。同じデータで、大阪府市町村全体では

91.9%、岸和田市単独では33.3%にとどまっております。近隣の市町村が既に新庁舎を完成させている中、本市がいまだ計画を進められていないということは非常に憂慮されるところであります。

大規模な地震が発生したとなれば、当然、岸和田市だけの被害ではなく、大阪府全域、それ以上の広域に被害が及ぶことが想定されるわけですが、その中でも特に本市は準備が不足するだろうということは想定されるわけです。

能登半島地震に関連したニュースを見ますと、被災者の声の中に、行政の支援が不十分であるといった報道もよく見受けられております。限りある人員、資源で運営していく行政の機能が限界に達しているという状況が常に浮き彫りになっているかと思っております。耐震化が完了していても、こういった想定外の被害に対応するのがいかに困難であるかということは、本当に直近で毎日目にしているところでありますが、本市は庁舎が使用できなくなった場合に、岸和田市行政がちゃんと岸和田市民の安全を確保するに十分機能を果たせるのか、これは本当に疑問に思っています。この問題について軽視することはできないかと思っております。

そうした中で、現計画に沿って一刻も早く庁舎建設を進めていただきたいと強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○中井良介委員

今いろいろ意見が出されました現計画について、お尋ねさせてもらいたいと思えます。

先ほども少し出しましたが、現地と、それから福祉総合センターの敷地の比較の報告書が平成30年に出ていますけれども、液状化の問題で、福祉総合センターは中程度、

そして現地の場合は大きい液状化の危険性があるという比較があるわけですが、その認識とその対策についてお尋ねしたいと思います。

○西田淳一庁舎建設準備課長

現地敷地の液状化に関しましては、過去の液状化調査結果がございまして、現地では液状化を起こす可能性のある地層の一部には存在していますが、それは浅い部分でありまして、新庁舎の支持する地層は深い場所にありますので、建物に影響はないと過去に報告させていただいております。

○中井良介委員

過去に報告のあったことを聞いて申し訳ないんですが、もう1点お願いします。

今の基本計画の敷地は、やはりこれまでと比べても非常に狭いと思うんです。そして、付近には民家もありますが、この狭さの中で十分な使い勝手のいい庁舎ができるのか、そしてまた周辺の民家についてはどう対応するおつもりか、お願いします。

○西田淳一庁舎建設準備課長

御指摘のように、敷地の条件というのは、これはどこの敷地を使ったとしても出てくるものだと考えております。敷地が不整形であるということが必ずしも使い勝手が悪いというものに直結するものではないと考えておりますので、この条件下で、さらに快適に利用できるような提案を求めていきたいと考えてございます。

また、周辺の民家等々に関しましては、十分な説明をさせていただいて、スムーズに円滑に進めるよう心がけてまいります。

○中井良介委員

狭い中でもそういう庁舎を造るということですが、ぜひその辺の工夫をお願いしたいと思います。

周辺の民家については、どういう理解を得るといえることになるのか、今答えられる

時点でお願います。

○米田貴志委員長

この報告に入っていないことなので、答えられる範囲でということですから、大丈夫ですか、もし無理だったら。

中井委員、申し訳ないですけど、置っておきましょうか。

○中井良介委員

はい。

○南加代子委員

今、様々と御質問等、御意見等も聞かせていただく中でお尋ねしたいと思います。

今回、白紙に戻す場合は少なくとも10年以上は延伸するというお答えを頂いておりますけれども、本当に気になるころは南海トラフ地震がございまして、30年以内には70%から80%の高い確率と国も示しておりますし、そしてその中で、令和6年、令和7年と、南海トラフ地震に対する災害想定をもう一度見直して発表するというふうに言われている報道も見ております。

その中で、今回、新庁舎の建設に当たります、中枢の防災拠点としての機能を果たす庁舎を建てないといけないと思っております。現基本計画の中で、やはり事業費は物価高騰、労務費高騰で高くなってきているというのは理解しないといけないところだと思いますけれども、今回、緊急防災・減災事業債を使うに当たって、その活用次第によっては財源の確保もできるというお話が前回もございましたが、建設の床面積に当たっては、財源を少しでも安くということで、床面積も相当数減らしたことになっておりましたけれども、今回、緊急防災・減災事業債を使うに当たって、災害に当たる拠点とかいうところには活用できる、床面積に合わせるができるようになりましたけど、今、どれぐらい活用できると考えておられますか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

現在、我々の想定では、床面積の34%ぐらいをイメージしてございます。

○南加代子委員

ということは、前回駄目になりましたけれども、市町村役場機能緊急保全事業債を使うということで、私たちは期限が迫っているところで議決した、賛成したという経緯もございましたが、今回も緊急防災・減災事業債が使えなければ財政的な負担があるというところで、私たちも本当に悩んで考えておりました。

その中で、防災拠点として考えていくと、岸和田市が今示しているハザードマップを見てみると、様々ここまではというところもあるかも分かりませんが、考えることができるのは、リスクを少しでも減らして行動に移すのはできるのではないかとこの考えに至ります。

そこで、南海トラフ地震の被害想定がどんなふうこれから示されていくのかはもう少しかかるかと思えますけれども、私たちの考えは、現基本計画に基づいた事業になっておりますので、前回は申しましたけれども、再度この件を白紙に戻して、選定地も含めてお考え直しいただきたいということを最後に意見として言わせていただいて、終わらせていただきます。

○井舎英生委員

質問ですけど、昨年、私はこういうお願いをしたんですけど、ここの活断層がどういう状況にあるのか調べてくれませんかというお願いをした。それ以上、何も答えもないんですけど。やはりそれだけのものを建てる場合は、活断層がどこからどこまで、地下に70度なのか、そういうようなものを調べておかないと、ここへ建てて、能登半島地震みたいになっちゃいますよ。だから、やっぱりそういうのが防災上大切なことで

すので、ここは防災拠点でもありますから、やはり自らそれを調べると。自らというのは、そういう業者にやってもらったらいいので。それはまだ調べたことはないでしょう。

○米田貴志委員長

井舎委員、申し訳ないですけども、それは前に個人的にされた質問であると思いますので、今回の報告事項からはそれであるというふうに判断させていただきたいと思っておりますので、改めて別のときにその答えは聞いていただけたらと思います。

○井舎英生委員

こういう場でしか要望は出せないと思っているので。

○米田貴志委員長

今は質問だったでしょう。

○井舎英生委員

だから、質問というのは要望で、前にしてくれませんかと言って、全然それをしていないのでね。

○米田貴志委員長

今回はこの報告事項について御質問いただきたいということで前もって申し上げていると思いますので、お気持ちは僕は分かりますので、すいませんが。

○高比良正明委員

先ほどの答弁でちょっと確認なんですけれども、この現庁舎の倒壊想定をもっと分かりやすくイメージして言いますので、そこ違うのであれば、また御指摘ください。

今の私らがいるこの庁舎については、ここは新館ですかね。こっち側については、城の側、壁がない地下の部分、公園の側は壁がないので、そちら側へ寝る。しかも、岸和田高校側ではなくて浜側に寝る。もう1個の旧館に関しては、自転車置場の側に寝る、こなから坂の反対側に寝るという想定でいいんでしょうか。

○西田淳一庁舎建設準備課長

当課の技術職員にも確認はしましたけれども、おおむね委員のおっしゃるような内容ではないかと思えます。また、上層階に関しましては、多少備品類が散乱することによって避難路が遮断されたりとかいった危険性もあるかもしれないというような見方をさせていただきます。

○高比良正明委員

今、避難路のことをおっしゃいましたけれども、そういうような庁舎の倒れ方をするんだという想定の下に避難の計画をなされているということによろしいですか。

○米田貴志委員長

高比良委員、危機管理課の部分と違いますか。

○高比良正明委員

結構です。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、理事者からの報告を終わります。

最後に、次回の本特別委員会の日程については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

(以 上)